

生徒心得

岩国市立岩国西中学校

1 登下校

- (1) 定められた通学路、通学方法を守り登下校しよう。
- (2) 8時00分からの始業に間に合うように、余裕をもって登校しよう。
(予鈴・・・7時55分 8時00分の始業のチャイムと同時に欠の出欠の確認をする。不在の場合は原則として遅刻となる)
- (3) 下校時刻を守り、寄り道をしないで帰宅しよう。

| | | |
|-------|---------------|-------|
| 総下校時刻 | 夏時間(3月～10月中旬) | 18:00 |
| | 冬時間(10月中旬～2月) | 16:20 |

(総下校時刻は、清流線のダイヤ等に合わせて変動することがあります。)

2 礼儀

- (1) 誰にでも気持ちのよいあいさつをしよう。(友人や先生だけでなく地域の人にも)
- (2) 正しい言葉づかいをしよう。(目上の人には敬語、友人には相手を傷つけない言葉で)
- (3) 職員室への出入りは、社会に出てからの練習の場としよう。(失礼します、失礼しました、～先生に用事があります等、用件をはっきりと言おう)
- (4) 名前を呼ばれたら、大きな声ではっきりと返事をしよう。

3 学習

- (1) 2分前着席を守り、教科書等を準備して静かに待とう。
- (2) 忘れ物はしないようにしよう。(忘れた場合は人から借りない、人に貸さない)
- (3) 私語はしないようにしよう。(授業中は不必要な言動は慎もう)
- (4) 授業と授業の間の休憩時間は、次の授業の準備をしよう。

4 校内生活

- (1) 教室の環境美化に努める。
- (2) 自分の出したゴミは、原則として自分で持ち帰る。
- (3) 学校生活に不必要な物は持参しない。
- (4) 所持品には必ず記名をする。
- (5) 所持品を紛失したり、拾ったりした場合は、すぐに先生に届け出る。
- (6) 登校後は、無断で外出しない。(特別の場合は、先生の許可を得る)
- (7) 職員室、事務室、保健室などへの入室は、必要最小限にとどめる。
- (8) 特別教室へ用事のある場合は、担当の先生の許可を得る。
- (9) 図書室は、昼休みに解放するので必ずマナーを守る。
- (10) 公共物を使用する場合は、必ず許可を得る。
- (11) 公共物を破損した場合は、すぐに届け出る。

5 校外生活

- (1) 保護者の責任に任せる。ただし、遊技場、カラオケボックス、ゲームセンター、インターネットカフェ等への出入りは保護者同伴の場合のみ可。(市内中学校共通指導事項)

6 服装

- (1) 学校指定の制服とする。

① 男子 紺のブレザー、ポロシャツ(水色)、グレーのストレートズボン(シングル)、ベルトは黒、紺で華美でないもの。

② 女子 紺のブレザー、ポロシャツ(水色)、チェックのスカート、グレーのストレートズボン(シングル)、ベルトは黒、紺で華美でないもの。

*夏服 男女とも半袖ポロシャツ(水色)。

*寒い場合には、男女とも指定のベスト、セーター(アイボリー)がある。女子はタイツを着用してもよい(黒か紺)。

- (2) 校内では、名札を着用する。

- (3) 冬季の登下校には、防寒着を着用してもよい。

*学校で許可を得た防寒着または部活動で購入した防寒着。

*マフラー、ネックウォーマーは可。ただし華美でないもの。

- (4) 通学用の靴は、白、または白を基調とした運動靴とする。

- (5) くつ下は、男女とも白色でワンポイント可。(ハイソックス、メッシュ、ルーズソックス、くるぶしの見えるソックスは不可)

- (6) 登校用カバン、セカンドバック、上履きは学校指定のものとする。

*キーホルダーは1個のみ、華美でないもの。

- (7) 体操服は学校指定のものとする。

- (8) 頭髪

① 男女とも、中学生らしいものとする。

② 生徒会で決定した自主規制を守ること。

【自主規制】

| | 《男子》 | 《女子》 |
|---|------------|---|
| 前 | 目にかからない長さ | 目にかからない長さ *目にかかるときは、ピンでとめる (装飾のないもの) 色・・・黒、紺、茶 |
| 横 | 耳にかからない長さ | あごより長い場合は、ピン又は結びゴムを使用する |
| 後 | えりにかからない長さ | 肩についたら後ろで結ぶ *結び方 一つか二つ、耳より下に束ねる *結びゴム 色・・・黒、紺、茶(装飾のないもの) |

〔禁止事項〕

染色、脱色、パーマ、ムース等の整髪料、ピアス、マニキュア、つめ磨き。

制汗スプレー等は無臭のものに限る。

7 許可・届け出

(1) 次の場合は、必ず届け出をすること。(保護者が電話連絡等をする)

- ① 欠席、遅刻、早退、見学、忌引き等のとき。(7:40~8:00が望ましい)
- ② 各種証明書の交付を受けるとき。
- ③ その他必要なとき。(転居、転校等)

8 部活動

(1) 任意加入制とする。

(2) 部活終了時刻

夏時間(3月~10月中旬) 17:50

冬時間(10月中旬~2月) 16:10

*総下校の時刻は、清流線のダイヤ等に合わせて変動することがあります。

9 自転車通学

(1) 自転車通学については、次のいずれかに該当する者で許可申請を申し出た者について許可する。

- ① 区域 南河内地区一土生断層より玖珂方面
北河内地区一下、守内地区

② スクールバス、清流線利用者で、乗車場所まで自転車通学を希望する者。

(2) 定められた通学路を通る。

(3) 自転車通学生は、必ずヘルメットを着用する。

(4) 別に定める自転車通学規則を守る。